

事 務 連 絡
平成30年1月30日

各市町立小・中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所
総 務 ・ 給 与 担 当 室 長

平成29年分給与所得者の源泉徴収票に係る住所の確認について

標記の件については、平成30年1月23日付け教職第976-4号「平成29年分給与所得者の源泉徴収票の配信について（通知）」により通知しているところですが、源泉徴収票に記載されている住所と、平成30年1月1日現在の住民登録住所と一致していない場合の「住民税特別徴収に係る住所訂正依頼」の提出先等は下記のとおりですので、事務処理に遺漏のないようよろしくお願いします。

記

提 出 先 東部教育事務所 総務・給与担当

提出期限 **平成30年2月7日（水） ※期限厳守**

提出方法 郵送または持参

※異動等があった職員の源泉徴収票は、お手数ですが異動先への回送をお願いします。

担 当：総 務 ・ 給 与 担 当
電 話：048-737-2727
FAX：048-737-2812